

平成29年1月25日

安曇野市教育委員会

平成29年1月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 1 月 25 日提出	(課長) 古幡 彰 (担当係長) 竹内 章

タイトル	安曇野市教職員住宅管理規則の一部改正について																												
決定を要する事項の内容	規則の一部改正に伴う協議																												
要旨	取壊し済又は所管換え済により、教職員住宅の用に供さなくなった物件を対象から除外するもの。																												
説明	<p>1 除外する教職員住宅</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">住宅の名称</th> <th style="text-align: center;">戸数</th> <th style="text-align: center;">位置</th> <th style="text-align: center;">1 戸当たり面積</th> <th style="text-align: center;">建築年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旭町教職員住宅 (校長住宅)</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>安曇野市穂高 4422 番地 1</td> <td style="text-align: center;">78.66</td> <td>昭和 56 年度</td> </tr> <tr> <td>堀金教職員住宅 9 号</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>安曇野市堀金烏 川 2374 番地</td> <td style="text-align: center;">39.74</td> <td>昭和 58 年度</td> </tr> <tr> <td>宮本教職員住宅 A 棟、B 棟及び C 棟</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>安曇野市明科中 川手 21 番地 8</td> <td style="text-align: center;">59.62</td> <td>昭和 61 年度</td> </tr> <tr> <td>宮本教職員住宅 D 棟</td> <td style="text-align: center;">1</td> <td>安曇野市明科中 川手 21 番地 8</td> <td style="text-align: center;">39.74</td> <td>昭和 61 年度</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 除外理由 (1) 取壊し済 旭町 (校長住宅) (1 戸)、堀金 9 号 (1 戸) (2) 所管換え済 宮本 A 棟～D 棟 (4 戸)</p> <p>3 施行期日 教育委員会での承認及び法規審査委員会での審査を受け、平成 29 年 4 月 1 日施行を予定。</p>				住宅の名称	戸数	位置	1 戸当たり面積	建築年度	旭町教職員住宅 (校長住宅)	1	安曇野市穂高 4422 番地 1	78.66	昭和 56 年度	堀金教職員住宅 9 号	1	安曇野市堀金烏 川 2374 番地	39.74	昭和 58 年度	宮本教職員住宅 A 棟、B 棟及び C 棟	3	安曇野市明科中 川手 21 番地 8	59.62	昭和 61 年度	宮本教職員住宅 D 棟	1	安曇野市明科中 川手 21 番地 8	39.74	昭和 61 年度
住宅の名称	戸数	位置	1 戸当たり面積	建築年度																									
旭町教職員住宅 (校長住宅)	1	安曇野市穂高 4422 番地 1	78.66	昭和 56 年度																									
堀金教職員住宅 9 号	1	安曇野市堀金烏 川 2374 番地	39.74	昭和 58 年度																									
宮本教職員住宅 A 棟、B 棟及び C 棟	3	安曇野市明科中 川手 21 番地 8	59.62	昭和 61 年度																									
宮本教職員住宅 D 棟	1	安曇野市明科中 川手 21 番地 8	39.74	昭和 61 年度																									

安曇野市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 29 年 月 日

安曇野市教育委員会

委員長 唐木 博夫

安曇野市教育委員会規則第 号

安曇野市教職員住宅管理規則の一部を改正する規則

安曇野市教職員住宅管理規則(平成17年安曇野市教育委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

別表中

「

柏原教職員住宅 3 号 及び 4 号	2	安曇野市穂高柏原 2472番地 2	57.96	5,800	昭和58年度
旭町教職員住宅(校長 住宅)	1	安曇野市穂高4422 番地 1	78.66	9,900	昭和56年度

」を

「

柏原教職員住宅 3 号 及び 4 号	2	安曇野市穂高柏原 2472番地 2	57.96	5,800	昭和58年度
-----------------------	---	----------------------	-------	-------	--------

」に、

「

堀金教職員住宅 2 号 から 7 号まで	6	安曇野市堀金烏川 2374番地	50.75	11,300	平成 2 年度
堀金教職員住宅 9 号	1	安曇野市堀金烏川 2374番地	39.74	4,500	昭和58年度
宮本教職員住宅 A 棟、 B 棟及び C 棟	3	安曇野市明科中川 手21番地 8	59.62	7,700	昭和61年度
宮本教職員住宅 D 棟	1	安曇野市明科中川 手21番地 8	39.74	4,900	昭和61年度

」を

堀金教職員住宅2号 から7号まで	6	安曇野市堀金烏川 2374番地	50.75	11,300	平成2年度
---------------------	---	--------------------	-------	--------	-------

」に

改める。

附 則

この規則は、平成29年4月1日から施行する。

○安曇野市教職員住宅管理規則（平成17年安曇野市教育委員会規則第12号）

改正後						改正前					
別表（第6条関係）						別表（第6条関係）					
住宅の名称	戸数	位置	1戸当たり延面積 ㎡	1戸当たり貸付料 月額 円	建築年度	住宅の名称	戸数	位置	1戸当たり延面積 ㎡	1戸当たり貸付料 月額 円	建築年度
(略)						(略)					
柏原教職員住宅3号及び4号	2	安曇野市穂高 柏原2472番地 2	57.96	5,800	昭和58年度	柏原教職員住宅3号及び4号	2	安曇野市穂高 柏原2472番地 2	57.96	5,800	昭和58年度
柏矢町教職員住宅	1	安曇野市穂高 柏原1545番地 1	58.79	10,500	昭和59年度	旭町教職員住宅（校長住宅）	1	安曇野市穂高 4422番地 1	78.66	9,900	昭和56年度
(略)						(略)					
堀金教職員住宅2号から7号まで	6	安曇野市堀金 鳥川2374番地	50.75	11,300	平成2年度	堀金教職員住宅2号から7号まで	6	安曇野市堀金 鳥川2374番地	50.75	11,300	平成2年度
押野教職員住宅A棟及びB棟	2	安曇野市明科 七貴4586番地 2	80.33	33,600	平成12年度	堀金教職員住宅9号	1	安曇野市堀金 鳥川2374番地	39.74	4,500	昭和58年度
(略)						(略)					
						宮本教職員住宅A棟、B棟及びC棟	3	安曇野市明科 中川手21番地 8	59.62	7,700	昭和61年度
						宮本教職員住宅D棟	1	安曇野市明科 中川手21番地	39.74	4,900	昭和61年度

改正後	改正前							
	押野教職員住宅A棟	及びB棟	2	8	安曇野市明科七貴4586番地2	80.33	33,600	平成12年度
	(略)							

議案第 2 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 1 月 25 日提出	(課長)古幡 彰 (担当係長)平林 洋一

タイトル	安曇野市民生委員推薦会委員の推薦について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	安曇野市民生委員推薦会委員の推薦依頼がありましたので、協議をお願いするものです。
説明	<p>1 安曇野市民生委員推薦会委員の推薦について</p> <p>(1) 推薦依頼者 安曇野市長 宮澤 宗弘</p> <p>(2) 推薦人数 教育委員より 1 人</p> <p>(3) 推薦期限 平成 29 年 1 月 31 日</p> <p>(4) 参考事項</p> <p>安曇野市民生委員推薦会は、民生委員法第 8 条により、民生委員の選任（委嘱）手続時に候補者の適否を審議する目的で設置された組織であり、以下に掲げる者で構成されています。</p> <p>【構成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員 2 人 ・社会福祉事業の実施に関係ある者 2 人 ・市町村の区域を単位とする社会福祉関係団体の代表者 2 人 ・教育に関係のある者 1 人 ・関係行政機関の職員 2 人 ・学識経験のある者 2 人 <p style="text-align: center;">計 11 人</p> <p>2 任期 委嘱の日から平成 31 年 11 月 30 日まで</p> <p>3 会議等 民生委員に欠員が生じ、新たな委員を任命する都度、会議を開催。</p>



28長F7-5第29号
平成29年1月13日

安曇野市教育委員会 様

安曇野市長 宮澤 宗弘
(公 印 省 略)

安曇野市民生委員推薦会委員の推薦について (依頼)

日頃から、当市福祉行政に対し、ご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。
さて、市では民生委員法に基づき、安曇野市民生委員推薦会を組織しています。
これまで、須澤真広委員長職務代理者が推薦委員をしておりますが、平成28年11月30日
で任期満了となりました。
新たに民生委員推薦会を組織するに伴い、教育に関係ある者の委嘱区分において、引き続
き教育委員の中から推薦委員を選出していただきたいと考えております。
つきましては、貴会から委員の推薦をお願いしたいと存じますので、ご多用中のところ恐
縮ですが、下記によりご推薦くださいますようお願い申し上げます。

記

- 1 推薦委員 1名
- 2 任 期 委嘱の日から平成31年11月30日まで
- 3 その他 別紙の推薦書により報告ください

【事務局】
安曇野市福祉部長寿社会課福祉政策担当
係長：等々力洋子 担当：城之内高明
TEL：0263-71-2253(直通) Fax：0263-71-2328

別紙

安曇野市民生委員推薦会委員推薦書

安曇野市民生委員推薦会委員として次により推薦いたします。

団体名 安曇野市教育委員会

代表者 _____

委嘱区分	教育に関係のある者
ふりがな 氏名	
職名	
住所	
連絡先	(所属団体)
	(自宅・携帯)

◎ 報告期限 : 平成29年1月31日(火)

<参 考 資 料>

○民生委員法（抜粋）

- 第6条 民生委員推薦会が、民生委員を推薦するに当つては、当該市町村の議会（特別区の議会を含む。以下同じ。）の議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であつて児童福祉法（昭和22年法律第164号）の児童委員としても、適当である者について、これを行わなければならない。
- 2 都道府県知事及び民生委員推薦会は、民生委員の推薦を行うに当たっては、当該推薦に係る者のうちから児童福祉法の主任児童委員として指名されるべき者を明示しなければならない。
- 第7条 都道府県知事は、民生委員推薦会の推薦した者が、民生委員として適当でないと認めるときは、地方社会福祉審議会の意見を聴いて、その民生委員推薦会に対し、民生委員の再推薦を命ずることができる。
- 2 前項の規定により都道府県知事が再推薦を命じた場合において、その日から20日以内に民生委員推薦会が再推薦をしないときは、都道府県知事は、当該市町村長及び地方社会福祉審議会の意見を聴いて、民生委員として適当と認める者を定め、これを厚生労働大臣に推薦することができる。
- 第8条 民生委員推薦会は、委員若干人でこれを組織する。
- 2 委員は、当該市町村の区域の実情に通ずる者のうちから、市町村長が委嘱する。
- 3 民生委員推薦会に委員長1人を置く。委員長は、委員の互選とする。
- 4 前3項で定めるもののほか、委員長及び委員の任期並びに委員長の職務その他民生委員推薦会に関し必要な事項は、政令でこれを定める。

○民生委員法施行令（抜粋）

- 第1条 民生委員推薦会の委員長の任期は、民生委員推薦会においてこれを定める。
- 2 民生委員推薦会の委員の任期は、3年とする。但し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 委員が左の各号の1に該当する場合においては、任期中であっても、市町村長（特別区の区長を含む。以下同じ。）は、これを解嘱することができる。
- 1 職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えない場合
- 2 委員たるにふさわしくない非行のあつた場合
- 4 委員がその職務上の地位を政党又は政治的目的のために利用した場合は、前項の規定に従い解嘱せられるものとする。
- 第2条 民生委員推薦会の委員長は、会務を総理する。
- 2 委員長に事故があるときは、あらかじめ民生委員推薦会の指定する委員が、その職務を代理する。
- 第3条 民生委員推薦会の委員長は、民生委員推薦会を招集し、その議長となる。
- 第4条 民生委員推薦会は、委員の半数以上が出席しなければ、議事を開くことができない。
- 第5条 民生委員推薦会の議事は、出席委員の過半数でこれを決し、可否が同数であるときは、議長がこれを決する。
- 第6条 民生委員推薦会に幹事及び書記各々三人以内を置き、市町村長がこれを命じ、又は委嘱する。
- 2 幹事は、委員長の命を受けて庶務を整理し、書記は、委員長及び幹事の指揮を受けて庶務に従事する。
- 第7条 前各条で定めるものの外、民生委員推薦会の委員の定数その他民生委員推薦会に関し必要な事項は、市町村長がこれを定める。

○安曇野市民生委員推薦会規則

(趣旨)

第1条 この規則は、民生委員法施行令(昭和23年政令第226号)第7条の規定により、安曇野市民生委員推薦会(以下「推薦会」という。)の委員の定数その他について必要な事項を定めるものとする。

(定数)

第2条 推薦会の委員の定数は、12人以内とする。

(招集)

第3条 委員長は、推薦会の会議を招集しようとするときは、やむを得ない場合を除き、会議招集の日前3日までに、招集の日時及び場所を文書で委員に通知しなければならない。

(民生委員候補者の決定)

第4条 委員長は、市長から民生委員の欠員の通知を受けたときは、速やかに推薦会を招集し、民生委員候補者を決定しなければならない。

議案第 3 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 1 月 25 日提出	(課長)古幡 彰 (担当係長)平林 洋一

タイトル	有明高原寮視察委員会委員候補の推薦について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	有明高原寮視察委員会委員候補の推薦依頼がありましたので、委員の選任について協議をお願いするものです。
説明	<p>1 有明高原寮視察委員会委員</p> <p>(1) 推薦依頼者 有明高原寮長 田川 康一</p> <p>(2) 推薦人数 教育委員より 1 人</p> <p>(3) 推薦期限 平成 29 年 1 月 27 日</p> <p>(4) 参考</p> <p>少年法の改正により、社会に開かれた施設運営推進を図り、施設運営の透明性を確保するため、少年院視察委員会の設置について定められています。全ての少年院に視察委員会が設置され、7 名以内の有識者で構成(有明高原寮 4 名)。少年院を視察し、その運営に関する意見を述べ、それらの意見を受けて施設長が講じた措置の概要を公表することとされています。</p> <p>2 現在の委員名簿</p> <p>上條 剛 氏 (弁護士 長野県弁護士会)</p> <p>小林 雅信 氏 (医師 安曇野市医師会)</p> <p>橋渡 勝也 氏 (公務員 安曇野市教育長)</p> <p>大淵 成樹 氏 (安曇野市宮城地区公民館長)</p> <p>3 平成 28 年度の視察日程</p> <p>別紙のとおり</p>

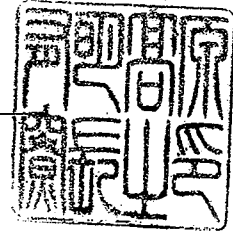


有高発第30号

平成29年1月13日

安曇野市教育委員会委員長 唐木博夫 殿

有明高原寮長 田川康



有明高原寮視察委員会委員候補者の推薦について（依頼）

平素から有明高原寮視察委員会の運営につきましては格段の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成29年度につきましても貴教育委員会から有明高原寮視察委員候補者を御推薦いただきたく、何卒お願い申し上げます。

今年度につきましては、年度末で一旦終了し、新年度4月に新たに就任していただく予定であります。現在の委員を引き続き御推薦いただいても、新たな方を御推薦いただいても結構です。

別添留意事項を御参照の上、別紙様式により1名の御推薦を平成29年1月27日までに返信くださいますよう、よろしく願いいたします。

少年院視察委員会委員候補者資料

(安曇野市教育委員会)

ふりがな			性	
氏 名			別	
生年月日 (年齢)	年	月	日生	(歳)
住 所	〒 ー			
	電話 () ー			
職 業 (役職)	()			
推 薦 理 由				
勤務先等の承諾の要否	要・否	承諾が必要な 場合の連絡先		

上記の者を有明高原寮視察委員会委員候補者として推薦します。

平成 年 月 日

団体名

氏 名

印

留 意 事 項

少年院視察委員会の委員になるためには、少年院に関する専門的な知識を有している必要はなく、少年院法第9条第2項に定める要件を満たしていれば、委員候補者となることが可能です。

◎少年院法（第9条第2項）

委員は、人格が高潔であって、少年の健全な育成に関する識見を有し、かつ、少年院の運営の改善向上に熱意を有する者のうちから、法務大臣が任命する。

ただし、委員は非常勤の国家公務員となりますので、国家公務員法の規定により官職に就くことができないとされている方は、推薦を頂いても委員に任命することはできません。

◎国家公務員法（第38条）

次の各号のいずれかに該当する者は、人事院規則の定める場合を除くほか、官職に就く能力を有しない。

- 一 成年被後見人又は被保佐人
- 二 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執行を受けることがなくなるまでの者
- 三 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 四 人事院の人事官又は事務総長の職にあつて、第109条から第111条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 五 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

また、委員には中立的な立場で活動していただく必要がありますので、少年院の職員（職員であった者を含む。）や在院者はもちろん、例えば、これらの者の親族の方、在院者の法定代理人、後見監督人、保佐人、保佐監督人、補助人又は補助監督人になっている方、当該少年院における措置等を理由として在院者が提起している国家賠償請求訴訟等の代理人になっている方などは、法律に定められた要件を充たしている場合であっても、委員としてはふさわしくありません。



平成29年1月17日

安曇野市教育委員会学校教育課 山田 様

有明高原寮庶務課長 松 井 重 樹

平成28年度有明高原寮視察委員会日程について

標記については、下記のとおりとなります。平成29年度日程についてはまだ未定となりますので、ご了承ください。

よろしくお願ひ申し上げます。

記

第1回	6月28日(火)	13時30分から16時30まで
第2回	9月6日(火)	13時30分から16時30まで
第3回	12月6日(火)	13時30分から16時30まで
第4回	3月7日(火)	13時30分から16時30まで

議案第4号	教育部 各課
平成 29 年 1 月 25 日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	生涯学習課 後援 1 件 文化課 後援 1 件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第1項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 生涯学習課 共催・後援台帳(平成28年度1月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課 意見
1028	H28.12.27	社会教育担当	SBC 春休み茂木健一 朗講演会(安曇野(仮 題))	信越放送株式 会社	松本放送 局長 清水 和志	信越放送株 式会社	安曇野市内での 催事のため、教 育委員会より後 援をいただくこと で、より多くの学 生・市民への周 知を図りたい。	12月26日	平成29年3 月26日(日)		月 日	安曇野スイス 村サンモリッ ツ(大ホール)	3月の節目の時期にあわ せ、脳科学者、茂木健一朗 先生による講演会の実施	講演会 講師:茂木健一朗さ ん 演題:「最大限に脳 を活性化する方法 (仮題)」	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成28年度1月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課 意見	
89	H29.1.5	文化	布でつくった紙芝居 な にぬの屋がやってくる!	あずみ野子ども あずみ野子ども 遠藤 劇場 子	あずみ野子 ども劇場	後援	地域の多くに 人々に優れた見 聞文化に接する 機会を提供し、 交流を通して人 のつながりを広 めたい。子どもに 体験を通して感 情性を豊かな心 を育んで欲しい。	1月4日	平成28年 3月19日 (日)		月	日	安曇野市 豊大 科公民館 会議室	親子で生の舞台を楽しむ。 劇の感想や子育てについて など気軽に話すことで交流 を図る。	手遊びと布あそび。 紙芝居の魅力を案 しむ。 入場料、参加料なし (会費の積立金を利 用)	-	-	-	基準第3 条第2項 により可

平成 29 年 1 月 25 日開催

安曇野市教育委員会 1 月定例会当日配布資料

【教育委員会 1 月定例会提出資料】

議案第 4 号の 2	教育部 学校教育課
平成 29 年 1 月 25 日提出	(課長)古幡 彰 (担当係長)平林 洋一

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援依頼についての協議
要旨	学校教育課 後援 1 件 (詳細 別紙)

○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】
(定義)

第 2 条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

- (1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。
- (2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。
- (3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。

(審査基準)

第 3 条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。

- (1) 国又は地方公共団体
- (2) 学校又は学校の連合体

2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。

- (1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。
- (2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。
- (3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。
- (4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。
- (5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。
- (6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。

(教育長の専決範囲)

第 4 条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。

- (1) 前条第 1 項に規定する行事
- (2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第 2 項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）

教育部 学校教育課 共催・後援台帳(平成28年度1月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	承認	承認日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H25	H26	H27	所管課 意見
25	H28.1.17	学校教育	JA長野県食農教育推進大会	JA長野中央会 雨宮 勇	JA長野中央会	後援	安曇野市小中学校関係者へ周知したため。	1月16日	3月1日		月 日	穂高交流学習センター「みらい」	食農教育の充実・発展に資するため。	JA長野県食農教育優良組織表彰・健康寿命100歳弁当コンテスト表彰・活動発表・竹下和男氏による基調講演「地産地消のすすめ～子どもを台所へ立たせよう～」等	-	-	-	基準第3条2により可

報告第 1 号	教育部 学校教育課
平成 29 年 1 月 25 日提出	(課長) 古幡 彰 (学校給食センター長) 曾根原 正之 (担当) 宮澤 慎二
タイトル	平成 28 年度 上半期学校給食費会計監査報告について
報告を要する事項の内容	平成 28 年度 上半期学校給食会計の監査報告
要旨	平成 28 年度 上半期学校給食費会計の報告と監査結果の報告について
説明	<p>今年度から、年 2 回の会計監査を実施することになり、12 月 14 日に今年度上半期分の給食費会計の監査を実施しました。</p> <p>前回と同様、外部機関(会計事務所)より、資料作成補助と監査実施時に助言を受けることにより、監査時の監事の負担軽減がされています。</p> <p>監査結果については、帳票等整備されているとの講評を受けました。</p> <p>事業費としては、上半期 4 センター合計で 2 億 4 千万余の予算執行となりました。</p>

平成28年度

上半期学校給食費会計決算書

北部学校給食センター
堀金学校給食センター
中部学校給食センター
南部学校給食センター

平成28年12月14日

学校教育課

平成28年度 安曇野市上半期学校給食費会計決算総括表

歳入合計額	333,212,582 円
歳出合計額	240,737,489 円
差引残額	92,475,093 円

【歳 入】

(単位：円)

		北部学校給食センター	堀金学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター	合 計
給食費	現年度	113,946,740	39,106,290	88,000,480	88,359,360	329,412,870
	過年度	320,864	73,800	92,345	231,456	718,465
雑収入		114	45	101	93	353
繰越金		640,699	659,840	1,380,897	399,458	3,080,894
歳入合計		114,908,417	39,839,975	89,473,823	88,990,367	333,212,582

【歳 出】

(単位：円)

		北部学校給食センター	堀金学校給食センター	中部学校給食センター	南部学校給食センター	合 計
主食費	米飯	5,884,380	1,631,928	3,571,776	3,842,640	14,930,724
	パン	1,496,763	598,559	1,940,269	2,088,028	6,123,619
	麺	1,296,871	505,136	1,362,294	1,485,420	4,649,721
	牛乳	14,390,429	4,923,387	11,753,520	11,907,341	42,974,677
副食費		53,334,580	19,722,324	43,751,162	48,229,511	165,037,577
還付金		2,678,985	1,083,767	1,503,155	1,755,264	7,021,171
手数料		0	0	0	0	0
歳出合計		79,082,008	28,465,101	63,882,176	69,308,204	240,737,489

平成28年度 安曇野市北部学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 114,908,417 円
 歳出決算額 79,082,008 円
 差引残額 35,826,409 円

1 歳入

(単位：円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備考
款	項	目						
1	給食費		172,411,000	114,961,040	114,267,604	693,436	△ 58,143,396	
	1	給食費	172,411,000	114,961,040	114,267,604	693,436	△ 58,143,396	(収入済額)
		1 給食費	172,410,000	113,946,740	113,946,740	0	△ 58,463,260	穂高東中学校 21,284,500 穂高西中学校 22,197,450 穂高南小学校 24,169,950 穂高北小学校 28,239,060 穂高西小学校 17,102,710 給食センター 953,070
		2 滞納分	1,000	1,014,300	320,864	693,436	319,864	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	114	114	0	△ 886	
	1	雑収入	1,000	114	114	0	△ 886	預金利子
3	繰越金		1,000	640,699	640,699	0	639,699	
	1	繰越金	1,000	640,699	640,699	0	639,699	前年度繰越金
歳入合計			172,413,000	115,601,853	114,908,417	693,436	△ 57,504,583	

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	予算残額	備 考
款	項	目				
1	事業費		172,413,000	79,082,008	93,330,992	
	1	主食費	53,967,000	23,068,443	30,898,557	
		1 米飯等購入費	12,255,000	5,884,380	6,370,620	
		2 パン製品購入費	4,731,000	1,496,763	3,234,237	
		3 麺購入費	4,774,000	1,296,871	3,477,129	
		4 牛乳購入費	32,207,000	14,390,429	17,816,571	
	2	副食費	113,842,000	53,334,580	60,507,420	
		1 副食材料購入費	113,842,000	53,334,580	60,507,420	
	3	還付金	4,604,000	2,678,985	1,925,015	
		1 還付金	4,604,000	2,678,985	1,925,015	
歳 出 合 計			172,413,000	79,082,008	93,330,992	

平成28年度 安曇野市堀金学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 39,839,975
 歳出決算額 28,465,101
 差引残額 11,374,874

1 歳入

(単位：円)

款	項	目	予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備考	
1	給食費		59,257,000	39,403,242	39,180,090	223,152	△ 20,076,910		
	1	給食費	59,257,000	39,403,242	39,180,090	223,152	△ 20,076,910	(収入済額)	
		1	給食費	59,256,000	39,106,290	39,106,290	0	△ 20,149,710	堀金小学校 22,973,622 堀金中学校 15,672,978 給食センター 459,690
		2	滞納分	1,000	296,952	73,800	223,152	72,800	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	45	45	0	△ 955		
	1	雑収入	1,000	45	45	0	△ 955	預金利子	
3	繰越金		1,000	659,840	659,840	0	658,840		
	1	繰越金	1,000	659,840	659,840	0	658,840	前年度繰越金	
歳入合計			59,259,000	40,063,127	39,839,975	223,152	△ 19,419,025		

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	予算残額	備 考
款	項	目				
1	事業費		59,259,000	28,465,101	30,793,899	
	1	主食費	17,586,000	7,659,010	9,926,990	
		1 米飯等購入費	3,562,000	1,631,928	1,930,072	
		2 パン製品購入費	1,781,000	598,559	1,182,441	
		3 麺購入費	1,365,000	505,136	859,864	
		4 牛乳購入費	10,878,000	4,923,387	5,954,613	
	2	副食費	40,623,000	19,722,324	20,900,676	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	1,050,000	1,083,767	△ 33,767	
		1 還付金				
歳 出 合 計			59,259,000	28,465,101	30,793,899	

平成28年度 安曇野市中部学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 89,473,823 円
 歳出決算額 63,882,176 円
 差引残額 25,591,647 円

1 歳入

(単位:円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備 考
款	項	目						
1	給食費		142,123,000	89,519,692	88,092,825	1,426,867	△ 54,030,175	(収入済額) 豊科北小学校 20,084,440 豊科東小学校 7,976,360 明南小学校 10,119,330 明北小学校 4,419,420 豊科南中学校 15,577,995 豊科北中学校 19,484,530 明科中学校 9,525,120 給食センター 813,285
	1	給食費	142,123,000	89,519,692	88,092,825	1,426,867	△ 54,030,175	
		1 給食費	142,122,000	88,000,480	88,000,480	0	△ 54,121,520	
		2 滞納分	1,000	1,519,212	92,345	1,426,867	91,345	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	101	101	0	△ 899	預金利子
	1	雑収入 1雑収入	1,000	101	101	0	△ 899	
3	繰越金		1,000	1,380,897	1,380,897	0	1,379,897	前年度繰越金
	1	繰越金 1繰越金	1,000	1,380,897	1,380,897	0	1,379,897	
歳入合計			142,125,000	90,900,690	89,473,823	1,426,867	△ 52,651,177	

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	予算残額	備 考
款	項	目				
1	事業費		142,125,000	63,882,176	78,242,824	
	1	主食費	42,001,000	18,627,859	23,373,141	
		1 米飯等購入費	9,486,000	3,571,776	5,914,224	
		2 パン製品購入費	4,373,000	1,940,269	2,432,731	
		3 麺購入費	2,783,000	1,362,294	1,420,706	
		4 牛乳購入費	25,359,000	11,753,520	13,605,480	
	2	副食費	96,572,000	43,751,162	52,820,838	
		1 副食材料購入費				
	3	還付金	3,552,000	1,503,155	2,048,845	
		1 還付金				
歳 出 合 計			142,125,000	63,882,176	78,242,824	

平成28年度 安曇野市南部学校給食センター上半期給食費会計歳入歳出決算書

歳入決算額 88,990,367 円
 歳出決算額 69,308,204 円
 差引残額 19,682,163 円

1 歳入

(単位：円)

科 目			予算額	調定額	収入済額	収入未済額	予算との比較	備考
款	項	目						
1	給食費		139,381,000	89,521,448	88,590,816	930,632	△ 50,790,184	
	1	給食費	139,381,000	89,521,448	88,590,816	930,632	△ 50,790,184	(収入済額)
		1 給食費	139,380,000	88,359,360	88,359,360	0	△ 51,020,640	豊科南小学校 24,444,660 三郷小学校 37,760,637 三郷中学校 25,333,353 給食センター 820,710
		2 滞納分	1,000	1,162,088	231,456	930,632	230,456	滞納繰越分
2	雑収入		1,000	93	93	0	△ 907	
	1	雑収入 1 雑収入	1,000	93	93	0	△ 907	預金利子
3	繰越金		1,000	399,458	399,458	0	398,458	
	1	繰越金 1 繰越金	1,000	399,458	399,458	0	398,458	前年度繰越金
歳入合計			139,383,000	89,920,999	88,990,367	930,632	△ 50,392,633	

2 歳 出

(単位：円)

科 目			予算額	支出済額	予算残額	備 考
款	項	目				
1 事業費			139,383,000	69,308,204	70,074,796	
	1 主食費		43,060,000	19,323,429	23,736,571	
		1 米飯等購入費	9,343,000	3,842,640	5,500,360	
		2 パン製品購入費	3,745,000	2,088,028	1,656,972	
		3 麺購入費	3,582,000	1,485,420	2,096,580	
		4 牛乳購入費	26,390,000	11,907,341	14,482,659	
	2 副食費	1 副食材料購入費	92,323,000	48,229,511	44,093,489	
	3 還付金	1 還付金	4,000,000	1,755,264	2,244,736	
歳 出 合 計			139,383,000	69,308,204	70,074,796	

監 査 報 告 書

安曇野市学校給食センター運営委員会委員長 殿

平成28年12月14日

税理士法人 大沼田経営会計事務所

代表社員 大沼田 正樹



担当職員 荒崎 茂



私は、平成28年度上半期の会計期間の監査をいたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、管理者及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、管理者及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類を閲覧し、業務及び資金の状況を調査しました。以上の方法に基づき、当該会計期間に係る会計報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る財務諸表（歳入歳出決算書）について検討いたしました。

2. 監査意見

(1) 会計報告等の監査結果

- 一 会計報告は、法令に従い、各給食センターの状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 管理者及び使用人等の職務の執行に関する不正の行為又は法令に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表の監査結果

財務諸表は、各給食センターの資金及び決算書の状況をすべて重要な点において適正に示しているものと認めます。

(3) その他の監査結果

学校行事及び給食実施日を確認し適正に支出されたものと認めます。

監査結果報告書

平成28年12月14日

監査委員

勝家昌輝

監査委員

羽田野賢二

監査委員

杏賀奈子

平成28年12月14日、中部学校給食センター会議室において、平成28年度安曇野市学校給食費上半期会計決算について各センター別に監査を実施したので、下記のとおり報告します。

	北部センター	堀金センター	中部センター	南部センター	計
歳入決算額	114,908,417 円	39,839,975 円	89,473,823 円	88,990,367 円	333,212,582 円
歳出決算額	79,082,008 円	28,465,101 円	63,882,176 円	69,308,204 円	240,737,489 円
差引残額	35,826,409 円	11,374,874 円	25,591,647 円	19,682,163 円	92,475,093 円

上記歳入歳出決算について、諸帳簿を検査したところ正確に処理されており、収入支出とも適正であり、かつ誤りのないことを認めます。

報告第 2 号	教育部 生涯学習課
平成 29 年 1 月 25 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (課長補佐) 白井 隆昭

タイトル	マレットゴルフ場の指定管理者の指定について														
報告を要する事項の内容	指定管理者の指定について														
要旨	<p>教育委員会所管のマレットゴルフ場の管理において、安曇野市公の施設指定管理者審査委員会の「指定管理者の候補者選定等に関する答申書」を受け、指定管理者候補者を決定し、12月議会において指定管理者の指定の議決を得たので、告示するものです。</p>														
説明	<p>平成 28 年度末で指定管理期間が終了するマレットゴルフ場（6 施設）において、「安曇野市公の施設指定管理者審査委員会」に指定管理者候補者の選定について諮問しました。</p> <p>10 月 30 日に指定管理者審査委員会が開催され、その結果、提出された「指定管理者の候補者選定等に関する答申書」に基づき、指定管理者候補者を決定し、12 月議会において指定管理者の指定について議決を得たので、安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 20 号）第 6 条第 2 項の規定により告示を行うものです。</p> <p>指定管理を行う施設及び指定管理者は以下のとおりです。</p> <p>1 施設名称及び指定管理候補者</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">＜施設名称＞</th> <th style="text-align: left;">＜指定管理者候補者＞</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>○豊科水辺公園マレットゴルフ場</td> <td>豊科マレットゴルフ協会</td> </tr> <tr> <td>○豊科水辺マレットノース 18</td> <td>豊科マレットゴルフ協会</td> </tr> <tr> <td>○権現宮マレットゴルフ場</td> <td>穂高マレットゴルフ協会</td> </tr> <tr> <td>○穂高立足マレットゴルフ場</td> <td>立足マレットゴルフ同好会</td> </tr> <tr> <td>○三郷黒沢マレットゴルフ場</td> <td>三郷マレットゴルフ協会</td> </tr> <tr> <td>○御宝田水のふるさと公園 (マレットゴルフ場)</td> <td>御宝田マレットゴルフクラブ</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 指定管理の予定期間 平成 29 年 4 月 1 日～平成 34 年 3 月 31 日（5 年間）</p> <p>3 募集形態 すべて非公募</p>	＜施設名称＞	＜指定管理者候補者＞	○豊科水辺公園マレットゴルフ場	豊科マレットゴルフ協会	○豊科水辺マレットノース 18	豊科マレットゴルフ協会	○権現宮マレットゴルフ場	穂高マレットゴルフ協会	○穂高立足マレットゴルフ場	立足マレットゴルフ同好会	○三郷黒沢マレットゴルフ場	三郷マレットゴルフ協会	○御宝田水のふるさと公園 (マレットゴルフ場)	御宝田マレットゴルフクラブ
＜施設名称＞	＜指定管理者候補者＞														
○豊科水辺公園マレットゴルフ場	豊科マレットゴルフ協会														
○豊科水辺マレットノース 18	豊科マレットゴルフ協会														
○権現宮マレットゴルフ場	穂高マレットゴルフ協会														
○穂高立足マレットゴルフ場	立足マレットゴルフ同好会														
○三郷黒沢マレットゴルフ場	三郷マレットゴルフ協会														
○御宝田水のふるさと公園 (マレットゴルフ場)	御宝田マレットゴルフクラブ														

安曇野市教育委員会告示第 号

安曇野市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例（平成 17 年安曇野市条例第 20 号）第 6 条第 1 項の規定により公の施設の指定管理者を指定したので、同条第 2 項の規定により次のとおり告示する。

平成 29 年 1 月 日

安曇野市教育委員会
委員長 唐木 博夫

施設の名称	指定管理者		指定の期間
	所在地	名称及び代表者	
安曇野市豊科水辺公園マレットゴルフ場 安曇野市豊科水辺マレットノース 18	安曇野市豊科高家 3700 番地の 3	豊科マレットゴルフ協会 会長 増田 忠秋	平成 29 年 4 月 1 日 から平成 34 年 3 月 31 日まで
安曇野市権現宮マレットゴルフ場	安曇野市穂高柏原 840 番地 1	穂高マレットゴルフ協会 会長 望月 昭彦	平成 29 年 4 月 1 日 から平成 34 年 3 月 31 日まで
安曇野市穂高立足マレットゴルフ場	安曇野市穂高有明 7411 番地 18	立足マレットゴルフ同好会 会長 杉浦 茂登	平成 29 年 4 月 1 日 から平成 34 年 3 月 31 日まで
安曇野市三郷黒沢マレットゴルフ場	安曇野市三郷明盛 1273 番地 3	三郷マレットゴルフ協会 会長 高山 喬樹	平成 29 年 4 月 1 日 から平成 34 年 3 月 31 日まで
御宝田水のふるさと公園マレットゴルフ場	安曇野市明科中川手 1177 番地 1	御宝田マレットゴルフクラブ 会長 松林 篤三	平成 29 年 4 月 1 日 から平成 34 年 3 月 31 日まで

報告第3号	教育部 各課
平成 29 年 1 月 25 日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
報告を要する事項の内容	教育長専決に伴う報告
要旨	生涯学習課 5 件 文化課 4 件 (詳細別紙)
<p>○安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】 (定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p>(教育長の専決範囲)</p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事(団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。)</p>	

教育部生涯学習課 共催・後援台帳(平成28年度1月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課意見
75	H28.12.9	スポーツ推進担当	第17回安曇野杯	安曇野市ママさんバレーボール連盟	倉田 富美子	長野県ママさんバレーボール連盟、安曇野市ママさんバレーボール連盟	後援	安曇野市全域の家庭婦人のチームが、市内1位を決める競技会の為。	12月8日	平成29年1月29日(日)	○	過去承認	12月16日	三郷文化公民館体育館	本大会は、家庭婦人の健康づくりとチームづくりを通じて、連帯感と協調性を育て、生涯スポーツの発展を目的とする。	競技方法:変則リーグ戦方式 参加料:1チーム5,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可
76	H28.12.15	スポーツ推進担当	第29回堀金綱引選手権大会	堀金スポーツコミュニティ	堀金スポーツコミュニティ	後援	地域住民の健康増進、親睦及びスポーツ振興に資する事業であるので、広くPRするため。	12月13日	平成29年1月29日(日)	○	過去承認	12月20日	堀金総合体育館メインアリーナ	冬期の運動不足解消と共に、競技を通じて地域住民相互と各スポーツ団体の融和と交流を図る。	競技種目:ロープハランスクイズ 綱引き、3方引き綱引 競技方法:種目別リーグ戦方式	○	○	○	基準第4条第2号により可	
77	H28.12.22	スポーツ推進担当	第23回ジュニア安曇野卓球選手権大会(中学生)	安曇野卓球連盟	西村 義夫	安曇野卓球連盟	後援	中信地区の生徒と卓球を通じ、情報交換により教養を深めるため。	12月10日	平成29年1月22日(日)	○	過去承認	12月22日	穂高総合体育館	卓球競技を通じ、各地域との交流、融和をはかり、目下卓球の普及拡大、卓球技術の向上を目的とする。	競技種目:中学校1学年男子の部、女子の部、中学校全学年(1~3年)男子の部、女子の部 競技方法:トーナメント方式 参加料:1人600円	○	○	○	基準第4条第2号により可
78	H28.12.22	スポーツ推進担当	平成28年度中信地区スポーツ少年団競技別交流大会(柔道競技)	安曇野市スポーツ少年団	加々美 浩一	主催:長野県スポーツ少年団 主幹:安曇野市スポーツ少年団	後援	スポーツ振興に寄与するため。	12月21日	平成29年1月22日(日)	○	過去承認	12月28日	豊科武道館柔道場	スポーツ少年団活動の活性化を図るため、団員に試合を主とした交流の場を提供し、技術向上をめざすと、共に団員の連帯感を高めることを目的とする。	競技内容:①小学1・2年男子 ②小学生低学年女子(1・2・3年) ③小学3・4年男子 ④小学生高学年女子(4・5・6年) ⑤小学5・6年男子 参加料:1人300円	○	○	-	基準第4条第2号により可
79	H28.12.22	スポーツ推進担当	第27回安曇野市豊科バドミントン大会	安曇野市バドミントン協会 豊科支部	内 川 慶一郎	安曇野市バドミントン協会、豊科支部	後援	安曇野市バドミントン協会、豊科支部として、地域のスポーツ振興と親睦を深める。	12月21日	平成29年1月29日(日)	○	過去承認	12月28日	豊科勤労者総合スポーツ施設体育館	競技種目:バドミントンの部(男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス)、一般の部((男子ダブルス、女子ダブルス、混合ダブルス) 競技方法:21ポイント制、各マッチリーグ戦とし、上位者によるトーナメントを実施。	○	○	-	基準第4条第2号により可	

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成28年度1月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者(団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26 H25	所管課意見
83	H28.12.12	文化	松本ピアノフェスティバル2017	松本ピアノ協会 猿田 泰寛	松本ピアノ協会	後援	ピアノ(音楽)の業障らしさに触れる各種イベントも、ピアノ業界者が地域としてまとまって開催。ピアノにおいて「ノージャンル」の県下最大級の音楽祭。	12月9日	平成29年 4月28日(土) ～ 30日(日)	○	過去承認		12月5日	キッセイ文化ホール (全館貸切)	特に地元長野県の方には世界中の良質な作品を選び観る小体験を通じ、子どもも様々な演出でドキドキ、ワクワクする。ファミリーで楽しめる映画祭の開催。	ピアノコンサート・ワークショップ等、各種音楽イベントの開催。 入場料無料、ただし各種コンサート等参加料有料の場合あり。来場予定者数1500人。 共催申請先:長野県、長野県教育委員会 他の後援申請先:松本市、松本市教育委員会、塩尻市ほか	○		基準第4条第2号により可
85	H28.12.15	文化	まつもと子どもたちの映画祭B	一般社団法人 松本映画祭プロジェクト	一般社団法人松本映画祭プロジェクト	後援	多くの安曇野市の子ども達にも参加をして欲しい為。	12月17日	平成29年 3月20日(月・初)	○	過去承認		12月17日	まつもと市民芸術館 主ホール	普段映画館で上映されない貴重な作品を選び観る小体験を通じ、子どもも様々な演出でドキドキ、ワクワクする。ファミリーで楽しめる映画祭の開催。	世界の子ども向け短編映画作品の上映とパフォーミング・アートイベント(年齢別2プログラム) ・入場料:指定席S(A)大人1400円(1200円)、子ども700円(500円) ・動員数:主ホール1300席×2プログラム×85%(2016年実績)=2000名以上 共催申請先:一般財団法人松本市芸術文化振興財団、テレビ信州 後援申請先:長野県教育委員会、松本市、松本市教育委員会、信濃毎日新聞社ほか	○		基準第4条第2号により可
86	H28.12.22	文化	平成28年度 安曇野市 中学高校美術部展	館長 荒深 重徳	安曇野市豊科近代美術館、公益財団法人安曇野市文化財団	後援	安曇野市内の学校(生徒)の市民に、多くの市民に広報・周知するため。	12月22日	平成29年 2月7日(火) ～ 26日(日)	○	過去承認		12月27日	安曇野市豊科近代美術館 本館2階展示室、新館大展示室	安曇野市の中学生、高校生の美術部による作品を展示、顧問の先生による作品や、出品者の共同制作作品を展示する。 参加校:明科中学校、豊科北中学校、豊科南中学校、穂高西中学校、穂高東中学校、堀田中学校、三郷中学校、明科高等学校、豊科高校、穂高商業高等学校、南曇農業者高校 入場料・参加料無料 他の後援申請先:安曇野市、市民タイムス、信濃毎日新聞社、大系タイムス社(予定)	○		基準第4条第2号により可	

教育部 文化課 共催・後援台帳(平成28年度1月定例会専決報告事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者 (団体)	種別	申請理由	申請日	開催日	専決	理由	承認	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H27	H26	H25	所管課 意見
88	H28.12.28	文化	まつぶふん新人寄席特別 公演 真打昇進披露興行	(一財)長野県 文化振興財団 キッセイ文 ホール(長野県 松本文化会館)	出川 館長 久雄	(一財)長野 県文化振興財団 キッセイ文 化ホール (長野県松 本文化会 館)	後援	より有効な広報 活動を行いたい ため。	12月26日	平成29年 5月27日(土)	○	過去 承認	1月6日	キッセイ文 化ホール (長野県松 本文化会 館) 中ホー ル	落語協会に所属する二つ 目断家による落語会、「あし たは真打ちまつぶふん新人寄 席」に出演し、真打に昇進し た断家の披露興行を開催す る。地元では絶対に観客を 集めることができない。落語の裾野 を広げ、地域に根付くことを 目的とする。	真打に昇進した断家による興 行。 全席自由、一般3000円、シニ ア(60歳以上)2500円、学生 (25歳以下)1500円 共催申請先:長野県、長野県 教育委員会 後援申請先:松本市、松本市 教育委員会、信濃毎日新聞 社、市民タイムス、タウン情 報、(公財)八十二文化財団	○	—	—	基準第4 条第2号 により可

報告第4号	教育部 学校教育課
平成29年1月25日提出	(課長)古幡 彰 (課長補佐) 平林 洋一

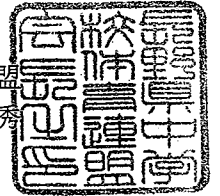
タイトル	共催依頼の取下げについて
報告を要する事項の内容	平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会バレーボール競技の長野県開催における安曇野市教育委員会に対する共催依頼及び開催市町村補助金申請の取下げについて
要旨	平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会バレーボール競技の長野県開催における安曇野市教育委員会への共催依頼及び開催市町村補助金の取下げ依頼が申請団体より提出されたことから、これを承認したことについて報告するものです。
説明	<ol style="list-style-type: none"> 1 共催依頼・補助金申請を取下げる大会 <ol style="list-style-type: none"> (1) 大会名：平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会バレーボール競技会 (2) 開催期間：平成29年8月2日（水）～4日（金） (3) 大会会場：穂高総合体育館、堀金総合体育館、穂高東中学校体育館、堀金中学校体育館 (4) 共催申請日：平成28年7月12日付 (5) 申請者：長野県中学校体育連盟 会長 登内 俊秀 2 教育委員会承認日(大会共催) 平成29年7月26日開催 安曇野市教育委員会7月定例会において承認 3 取下げ者 長野県中学校体育連盟 会長 登内 俊秀 4 取下げの理由 松本市総合体育館を使用することが可能となったため。 5 その他 共催に伴う開催市町村補助金(100,000円)についても取下げらる。



28長中体連第129号
平成29年 1月10日

安曇野市教育委員会 教育長 様

長野県中学校体育連盟
会長 登内 俊秀



平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会
長野県開催における共催および補助金依頼の取下げについて (取下申請)

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本連盟の諸事業の推進並びに中学生のスポーツ活動に対して、格別なご理解とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、平成28年6月1日付け(28長中体連第12号)及び平成28年7月12日付け安曇野市教育委員会宛共催申請書におきまして、平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会長野県開催における共催および補助金の依頼をさせていただきましたが、下記の理由により、依頼の取下げをお願い申し上げます。

すでに貴職においては、手配をいただき準備を進めていただいている中、大変ご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、大変心苦しい限りではありますが、ご賢察の上ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1 取下げの経緯

平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会バレーボール競技会(開催会期8/1~4)は、本年度4月に松本市総合体育館に優先大会として使用の申請を行っていたが、松本市が開催に関係している他団体の優先利用と本大会の開催会期が重なっているため使用ができなくなった。そこで、会場、宿泊施設とも充実している安曇野市での開催を検討し、6月に安曇野市教育委員会へ共催申請を行った。12月20日に松本市スポーツ推進課から長野県中体連に連絡があり、松本市総合体育館を使用する予定団体が使用を取下げたため、次の優先大会の順番として、本大会を入れることが可能であることがわかった。

2 取下げの理由

- (1) 夏季の開催であり、特に健康面と安全面に配慮した大会運営が求められることから、空調設備(冷房等)が整った施設である松本市総合体育館で開催したい。
- (2) 競技の公平性を保つため、出場チームが同じ条件で試合ができるようにするには、男女全試合が同一の会場で実施できるようにしたい。

3 取下げの内容

- (1) 共催大会依頼の取下げ
 - ・平成28年6月1日付け(28長中体連第12号)「共催、補助金申請(安曇野市教育委員会教育長宛)」
 - ・平成28年7月12日付け「共催申請書(安曇野市教育委員会宛)」
 - ・28学Bエー1第14号「共催承認書(長野県中学校体育連盟会長宛)」
- (2) 共催にともなう開催市町村補助金の取下げ
 - ・1競技100,000円の補助金

長野県中学校体育連盟事務局
担当：塩崎 正昭
〒380-0803 長野市三輪1252 柳町中学校内
Tel/Fax 026-234-4485



長野県中学校体育連盟
会長 登内 俊秀 様

28学B1-1 第14号
平成28年7月27日

安曇野市教育委員会 団

共 催 ・ 後 援 承 認 書

平成28年7月12日付けで申請がありました安曇野市教育委員会の共催・後援申請について、次のとおり承認することに決定しましたので通知します。

記

区 分	共 催 ・ 後 援
行 事 名	第38回北信越中学校総合競技大会 バレーボール競技
主 催 者	北信越中学校体育連盟（主管：長野県中学校体育連盟）
開 催 場 所	穂高総合体育館・堀金総合体育館 穂高東中学校体育館・堀金中学校体育館
開 催 期 間	平成29年8月2日（水）～4日（金） ※2日は前日準備・開会式
承 認 条 件	1 行事を中止し、又は内容を変更しようとする場合は速やかに届け出てください。 2 行事終了後、その開催結果について報告してください。
そ の 他	公民館・体育館など社会教育施設使用料の減免（光熱水費減免なし）を受ける場合は、本承認書を申請時に提示してください。

(様式第1号)



平成 28年 7月 12日

(宛先) 安曇野市教育委員会

団体所在地 長野市三輪1252柳町中学校内
 申請団体名 長野県中学校体育連盟
 代表者職氏名 会長 登内俊秀



共催・後援申請書

下記のとおり行事を開催しますので、安曇野市教育委員会の共催・後援をお願いします。

記

行事名		第38回北信越中学校総合競技大会 バレーボール競技
主催者(団体)		北信越中学校体育連盟 (長野県中学校体育連盟が主管します)
開催期間 (開催日・時間)		平成29年8月2日(水)～4日(金) ※2日は前日準備・開会式
開催会場		穂高総合体育館 堀金総合体育館 穂高東中学校体育館 堀金中学校体育館
開催目的(趣旨)		北信越中学校生徒の健全な心身の育成、体力の増強および体育・スポーツ活動の振興を図り、中学教育の充実と発展に寄与することを目的とする。
開催内容		別紙 大会実施要項(案)のとおり
経費負担	入場料(1人)	無料
	参加料(出品料、1人)	参加料として、出場生徒1人1,500円
後援を必要とする理由		
共催申請先名		長野県 県内開催市町 開催市町教育委員会 県内各種目競技団体
他の後援申請先名		(公財)長野県体育協会 開催市町教育委員会
その他 (賞の交付、過去の後援の有無)		
連絡先	氏名	長野県中学校体育連盟事務局 塩崎正昭 電話026-234-4485 FAX 同上
	住所	〒380-0803 長野市三輪1252 長野市立柳町中学校内

- 添付書類 ① 大会実施要項(案)
 ② 収支予算書(参考資料:平成29年度大会予算書案)
 ③ 規約、役員名簿



28長中体連第12号

平成28年 6月 1日

安曇野市教育委員会 教育長 様

長野県中学校体育連盟
会長 登内 俊秀



平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会
長野県開催における共催および補助金について（依頼）

時下、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃より、本連盟の諸事業の推進並びに中学生のスポーツ活動に対して、格別なご理解とご支援を賜り厚く感謝申し上げます。

さて、本連盟では標記の大会を別紙のように計画しております。そこで、貴教育委員会には本大会における共催と補助金を下記のようにお願い致したくご通知申し上げます。

財政難の折り大変厳しい状況下とは思いますが、何とぞご快諾いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 大会名 平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会（長野県大会）
- 2 期 日 平成29年8月1日（火）～4日（金）の内 1～2日間（競技毎）
- 3 実施要項 別添資料（1）参照
- 4 補助金 1競技につき100,000円
- 5 別添資料 (1) 平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会実施要項（案）
(2) 大会収支決算書（平成27年度福井大会のもの）
(3) 大会会場施設確保の依頼資料

28長中体連第13号

平成28年6月1日

安曇野市教育委員会 教育長 様

長野県中学校体育連盟

会長 登内 俊秀

平成29年度第38回北信越中学校総合競技大会

長野県開催における補助金の予算計上について（依頼）

別添資料（2）の「第36回北信越中学校総合競技大会収支決算書（平成27年度福井大会）」にありますように、開催市町村補助金（1競技100,000円）として、貴教育委員会におかれましては、下記の金額を平成29年度予算化していただくようお願い申し上げます。

<開催競技>

バレーボール （計1競技）

補助金額 100,000 円

報告第5号

平成28年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 〈学校教育課〉

学校教育係

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
<p>スクールサポート事業</p>	<p>・「スクールサポート事業に対するアンケート調査」を小中学校児童生徒・保護者（1学年1学級）、各小中学校教職員へ実施しています。</p> <p>質問に、保護者の皆さんがスクールサポート事業の認知や支援ボランティアへの参加意思等の項目を加えました。</p> <p>集計結果は、スクールサポート事業の課題と捉え、信州型コミュニティスクール実施への検討資料として、第2回地域教育協議会や定例会において報告いたします。</p>	<p>第2回地域教育協議会開催予定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 明科地域教育協議会 2月13日(月)午後6時30分から ・ 穂高東中地域教育協議会 2月14日(火)午後6時30分から ・ 豊科北中地域教育協議会 2月15日(水)午後6時30分から ・ 三郷地域教育協議会 2月16日(木)午後6時30分から ・ 豊科南中地域教育協議会 2月20日(月)午後6時30分から ・ 堀金地域教育協議会 2月22日(水)午後6時30分から ・ 穂高西中地域教育協議会 2月23日(木)午後6時30分から

平成 28 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

社会教育総務費事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
社会教育委員の会 予算額：413 千円	4/28 中信地区理事会 5/25 第 1 回会議 議長・・細田 利章さん 副議長・・平田 米子さん 平成 27 年度事業報告、平成 28 年度事業計画 5/27 中信地区総会 6/15 県総会 7/ 4 中信地区理事会 9/28 県研究大会 10/6 第 2 回会議 10/13 中信地区秋の研修会 10/27. 28 関東甲信越静研究大会 12/1 ブロック別研修会 高家児童館視察	2/ 7 第 3 回会議 2/17 中信地区理事会 3/下旬 第 4 回会議
第 2 次生涯学習推進計画策定 予算額：2, 213 千円	5/10 政策会議 5/15 部長会議 5/24 教育委員会定例会 6/ 9 部内業者選定委員会 6/21 業務委託契約 7/27 市民会議 進捗状況の確認、・第 2 次計画策定スケジュール、市民アンケートの素案確認、第 2 次計画への要望 8/22 教育委員会定例会 策定プロジェクト会議設置規程新設 市民会議設置要綱附則改正 9/28 策定プロジェクト会議① 10/ 6 社会教育委員の会 10/20 教育委員会定例会 11/16 市民アンケート発送 2, 500 人対象 ～30 市民アンケートの実施 回答 800 人 回答率 32%	1/27 策定プロジェクト会議② 3/ 策定プロジェクト会議③

生涯学習推進費

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
安曇野検定 予算額：1, 414 千円	12/ 6 安曇野検定検討会議 12/ 7 広報あづみのNo.240 検定告知 申込期限 1/10 12/19 校長会 ジュニアの部周知 12/20 安曇野検定検討会議 1/10 平成 28 年度安曇野検定申し込み期限 一般の部 基本編 50 人 一般の部 講座編 42 人 ジュニアの部 257 人（うち学校受検：豊科南小 6 学年 127 人、穂高南小 5 学年 84 人、豊科東小 4 学年 41 人、5 年生 1 人） <u>合計受検申込者数 349 人</u> 参考：昨年度受検者数 251 人 （一般上級 27 人、一般基礎 74 人、ジュニア 150 人）	1/29 平成 28 年度安曇野検定 会場：きぼう 一般の部基本編（午前 9：30～10：15） 過去 5 年間の問題から出題（上級編除く） 一般の部講座編（午前 11：00～正午） 平成 28 年度準備講座から出題 ジュニアの部（午前 9：30～10：15） 過去 3 年間の問題から出題 ※学校での取り組みは 豊科東小 1/31、豊科南小 2/2、穂高南小 2/9
日本語教室 予算額：395 千円	○豊科、堀金毎週日曜に、穂高、三郷は土曜日に開催（明科休講中） 6/8 第 1 回ボランティア講習会 15 人参加 講師：佐藤 佳子さん （松本市地域日本語教育システムコーディネーター）	3/23 ボランティア講座

人権教育推進事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
人権教育推進委員会・指導員会 予算額：1,308千円		2/21 小委員会 3/1 合同会議
地域人権教育協議会 予算額：712千円	1/24 第2回豊科地域人権教育推進会議及び研修会 講師：赤沼 留美子さん 演題：「女性の人権、男女共同参画」に関わって	2/14 第2回穂高地域人権教育推進協議会 2/16 第2回三郷地域人権教育推進協議会 2/17 第2回堀金地域人権教育推進協議会
安曇野市企業人権教育推進協議会 予算額：52千円	市内30企業加入	2/15 監査・理事会
人権尊重作文集 予算額：326千円	○概要 市内小学校3～6年生、中学校1～3年、指定する学年ごと1作品を選出。ただし、4学年は全学校から計27作品)。各種人権学習会などの概要版などとともに作文集を作成し、関係者へ配布。 5/18 市校長会 6月より随時学校へ説明 11月～12月 作品募集 現在編集中 名称：安曇野市人権尊重作文集「kiseki」	3/月上旬 発行

中央公民館事業費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
公民館長会	○第9回 12/5 長野県館長総会、地区公民館報表彰 ○第10回 1/16 総合芸術展	毎月1回開催
安曇野市総合芸術展 予算額：355千円	7/4 第1回実行委員会 実行委員長 高野 博さん 副実行委員長 隼田和子さん 開催要項、スケジュール 10/3 第2回実行委員会 作品選考スケジュール、選考方法 10/15 三郷文化祭作品選考 10/29 穂高、堀金文化祭作品選考 11/6 豊科、明科作品選考 11/15 第3回実行委員会 昨年度の反省点からの改善、選考作品確認 作品出展依頼承諾94人	2/6 第4回実行委員会 3/3～22 第6回総合芸術展
安曇野市公民館報 予算額：1,532千円	11/10 校正会議 11/18 企画会議 12/7 第34号発行 1/25 校正会議	2/2 企画会議 2/15 第35号発行 (年6回発行)

平成 28 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課社会教育担当

青少年健全育成費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
<p>子ども会育成会支援 予算額：9,592千円</p>	<p>○4月6日～15日 5地域子ども会育成会連絡協議会 ○4月19日 子ども会育成会連合会総会 ○5月8日 均等割補助金申請、子ども安全共済会申込み締切→98地区申請 ○5月11日 長野県子ども会育成会連絡協議会第1回理事会 ○5月19日 第2回常任委員会 ○5月27日 活性化補助金申請締切→42地区申請 ○5月28日 長野県子ども会育成会連絡協議会通常総会 ○6月11日 ジュニアリーダー養成講座常任委員5名参加協力 ○6月17日 松本地方子ども会育成連絡会 会議 ○9月11日 第2回長野県子ども会指導者講習会 松本地方子ども会育成連絡会安全講習会 ○10月5日 育成会だより19号発行（広報） ○10月18日 第3回常任委員会 ○11月12日 ジュニアリーダー養成講座常任委員3名参加協力</p>	<p>2月 こども会育成会地域連絡協議会 育成会だより20号発行 3月 常任委員会</p>
<p>青少年センター 予算額：1,021千円</p>	<p>○4月28日 第1回運営委員会 ○5月13日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○5月19日 安曇野市小中高等学校生徒指導連絡協議会第1回総委員会 ○5月31日 第2回運営委員会 ○6月1日 センターだより第5回号（広報）発行 ○6月11日 ジュニアリーダー養成講座運営委員2名参加協力 ○6月17日 長野県青少年補導センター連絡協議会 ○4月～6月 相談受付 ・不登校案件1名（相談回数5回） ○7月15日 第41回長野県青少年補導活動推進大会（飯田市）5名参加 ○8月8日 夏休み街頭巡回（豊科・穂高・堀金） ○8月9日 夏休み街頭巡回（三郷・明科） ○8月18日 第3回運営委員会 ○10月5日 センターだより第6回号（広報）発行 ○10月11日 CHUKOらんどチノチノ視察（茅野市） 運営委員11名、職員3名参加 ○10月11日 中信4市補導センター連絡会議（松本市） 会長・センター長他3名参加 ○11月6日 青少年センター講演会（市役所） 参加者11名 ○11月12日 長野県青少年健全育成県民大会（飯山市） 会長・副会長・職員3名参加 ○1月4日 冬休み街頭巡回（豊科・穂高） ○1月5日 冬休み街頭巡回（堀金・明科） ○1月6日 冬休み街頭巡回（三郷）</p>	<p>1月 運営委員会 3月 センターだより第7回号発行・街頭巡回</p>
<p>ジュニア・リーダー養成事業 予算額：71千円</p>	<p>○4月6日 社会教育指導員会にて募集について説明 ○4月19日 募集チラシ配布 ○5月27日 申込み締切 ○6月11日 ジュニアリーダー養成講座36名参加（内児童28名、協力者8名） ○11月2日 ジュニアリーダー養成講座打合せ3人 ○11月12日 ジュニアリーダー養成講座（三九郎組立講座）27名</p>	

<p>まごころ工房 予算額：157千円</p>	<p>○4月 募集チラシ配布 ○5月20日 申込み締切 応募者：31名 ○5月29日 第1講座【ようこそ！ワンパーク】開催 受講人数 30名 ○6月18日 第2講座【紙飛行機&ブーメラン】開催 受講人数 26名 ○10月29日 第3講座【落語に挑戦】 受講人数 10名 ○11月19日 第4講座【デイサービス交流会】 受講人数 4名 ○12月3日 第5講座【和風作り】 受講人数 10名</p>	<p>年6回講座開催 3月4日 調理実習</p>
<p>こども体験ショー 予算額：540千円</p>	<p>○5～6月 イベント内容検討 ○7月7日 米村でんじろうサイエンスプロダクショ ンに部内業選にて委託決定 ○8月12日 契約締結 (540,000円) ○9月 出演者との打合せ ○10月9日 「ジャイアン村上おもしろサイエンスショ ー」 堀金総合体育館サブアリーナ 環境フェアと同時開催参加者 450名</p>	<p>【終了】</p>
<p>こども文化祭 予算額：344千円</p>	<p>○5月 企画・運営方法検討開始 ○6月21日 役員会議 ○5月～8月 企画・運営方法検討 ○10月3日～28日 出演・出品者の募集 ○11月10日 出展者会議 参加者 15名 ○11月26日 こども文化祭の開催 ステージ発表 12団体、参加者 203名 作品展示 5団体、参加者 68名 体験交流 2団体、参加者 12名 参加者合計 283名、来場者約 300名</p>	
<p>安曇野こども映画教室 予算額：965千円</p>	<p>○4月 小・中17学校、市内4高校 募集チラシ配布 ○4月25日～5月19日 参加者・ボランティア募集 応募者：20名(定員) ボランティア：3名 ○4月30日 河崎監督・麻和先生・事務局打合せ ○5月28日 第1回 オープンスクール開催 受講者数 16名 ○6月25日 第2回 シナリオ決定、機材取扱い指導 受講者数 17名 ○7月23日 第3回 配役決定・撮影開始(撮影①) 受講者数 17名 ○8月27日 第4回 教室開催(撮影②) 受講者数 16名 ○9月10日 第5回 教室開催(撮影③) 受講者数 17名 ○10月22日 第6回 教室開催(撮影④) 受講者数 17名 ○11月12日 第7回 教室開催(編集) 受講者数 16名 ○11月26日 完成披露上映会(穂高みらい) 作品『びっくりマンデー』上映 参加生徒数 15名、河崎義祐監督</p>	

放課後・家庭教育推進費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
放課後子ども総合プラン運営委員会 予算額：272千円		3月中旬 第1回運営委員会の開催
放課後子ども教室 予算額：8,303千円	<ul style="list-style-type: none"> ○4月12日～14日 小学校との打合せ会議 ○4月27日 放課後子ども教室コーディネーター研修会 参加者：16人 ○4月27日 放課後子ども教室スタッフ研修会 参加者：108人 ○5月18日 豊科北小、豊科東小、明北小、穂高北小 4校において保護者説明会 ○5月19日 明南小において保護者説明会 ○5月25日 豊科南小、穂高南小、穂高西小、三郷小、 堀金小5校において保護者説明会 教育長 堀金小保護者説明会出席予定 ○7月7日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会 参加者：18人 ○7月8日 放課後子ども教室スタッフ救命講習会 参加者：15人 ○7月8日 放課後子ども教室スタッフ研修会 (松本合庁) 参加者：13人 ○7月13日 豊科南小、豊科北小において連絡会議 ○7月20日 豊科東小において連絡会議 	5月18日 放課後子ども教室の実施 ～3月 2月中旬 地域連絡会議の開催
家庭教育支援事業 予算額：1,900千円	<ul style="list-style-type: none"> ○4月26日 情報誌ポケット5月号の発行 ○5月26日 情報誌ポケット6月号の発行 ○6月23日 情報誌ポケット7月号の発行 ○7月28日 情報誌ポケット8月号の発行 ○8月25日 情報誌ポケット9月号の発行 ○9月27日 情報誌ポケット10月号の発行 ○10月14日 第1回家庭教育講座 講師：碓井幸子 参加者 20名 ○10月25日 情報誌ポケット11月号の発行 ○11月24日 情報誌ポケット12月号の発行 ○11月27日 第2回家庭教育講座 講師：加藤史子 参加者 38名 ○12月27日 情報誌ポケット1月号の発行 ○1月26日 情報誌ポケット2月号の発行 	5月～3月 情報誌ポケットの発行

児童館運営費

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
児童館・放課後児童クラブ 予算額：173,966千円	<ul style="list-style-type: none"> ○児童クラブ入所随時受付 ○5月 堀金児童館網戸設置工事(582,117円) ○5月 豊科中央児童館樋、軒天修繕(275,400円) ○6月 南穂高児童館、遊具修繕(74,973円) ○7月 穂高北部児童館 畳張替え工事(176,256円) ○10月26日 児童クラブ入所説明会(堀金) ○10月27日 児童クラブ入所説明会(明科) ○10月28日 児童クラブ入所説明会(三郷) ○11月2日 児童クラブ入所説明会(穂高) ○11月7日 児童クラブ入所説明会(豊科) ○11月14～25日 H29年度申請受付 申請者 通年：612名、長期248名 	12・1月 入所審査・調整 1月末 入所決定通知書発送 3月 入所説明会 3月 穂高西小改修工事

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
成人式 予算額：4,312千円	<ul style="list-style-type: none"> ○8月18日 第1回実行委員会 役割分担について ○10月22日 第2回実行委員会 テーマ、アトラクションについて テーマ： NO PERFECT HUMAN ～我が道を行く～ アトラクション： MY PERFECT (絵馬に自分の進みたい道等を記入の上展示) ○11月8日 案内状送付 対象者 1,041人(男522、女519) ○11月19日 第3回実行委員会 当日の進行、役割分担確認、フォトムービー試写会 ○12月5日 来賓への案内通知 対象者 63人 ○1月8日 成人式 スイス村サンモリッツ 対象者 1,041人(男522、女519) 参加者 780人(男394、女386) 出席率 74.9% 	

平成 28 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412千円		3月 第3回全体会議の開催（委員の研修を含む）
スポーツ推進審議会 予算額：182千円		（開催未定）
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,200千円	12月末現在 申請件数：52件 交付額：850千円	申請に基づき随時対応
市民スポーツ祭 予算額：1,500千円	12月4日で全競技（17種）が終了	2月 第2回実行委員会の開催
安曇野市体育施設使用料の見直しについて		11月 第1回スポーツ推進審議会に諮問予定
公式スポーツ施設整備計画推進	12月20日 新総合体育館整備基本計画（案）に対するパブリックコメントを終了。意見提出者数32名。 1月11日 公式スポーツ施設整備推進プロジェクトチーム会議開催	1月下旬 政策会議 新総合体育館整備基本計画を提示（計画策定） 2月1日 部長会議 新総合体育館整備基本計画を説明予定 2月上旬 議会へ説明予定
第2次安曇野市スポーツ推進計画の策定	12月22日 定例教育委員会で策定委員（18人）の承認	1月25日 第1回庁内PT会議の開催 1月31日 第1回策定委員会の開催 2月 市民アンケートの実施

スポーツ振興事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ教室等 予算額：8,352千円	○5、6、7月から開始したスポーツ教室（14種）の継続開催 ○後期から開始したスポーツ教室の開催	次年度の教室開催の準備等

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
三郷体育館耐震補強工事設計業務	9月15日 耐震補強工事設計業務打合せ（三郷中）	2月下旬 耐震補強工事設計業務完了予定
明科体育館非構造部材耐震化工事設計業務	8月12日 耐震補強工事設計業務打合せ	2月中旬 耐震化工事設計業務完了予定
公共施設予約システム	1月4日～20日 H29年度体育施設使用計画受付（体協以外団体大会・合宿等分）	1月4日～20日 H29年度体育施設使用計画受付（体協以外団体大会・合宿等分） 2月1日～20日 優先団体内部5月～9月の大会受付（体協・スポ少等内部事業分）

平成 28 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

文化振興事業

事業	現 況	今後の取り組み
文化振興計画 進捗管理	・進捗管理 第2次文化振興計画策定について 文化振興計画策定委員会委員募集中（1月31日締切）	・H29年度に策定委員会組織の準備
東京藝術大学連携事業	・第3回 平成29年2月4日（土）～5日（日） 会場 堀金中学校、穂高東中学校	
安曇野市美術館博物館 連携事業	・出前展覧会 穂高地域福祉センター 1月17日（火） ・学校ミュージアム 穂高西小 1/19（木）、豊科北中 1/26日（木）・27（金） ・外国語パンフレットの作成（年度内配置予定）	・第7回専門部会 2月（外国語パンフレット最終校正） ・第3回実行委員会 3月
美術資料等選定委員会	・美術資料等選定委員会 期日：1月31日（火）	
第14回あづみの公園 早春賦音楽祭 主催 実行委員会	・第2回事務局会議 期日：1月25日（水） ・第2回実行委員会 期日：2月2日（木）	
「安曇野文化」刊行	第22号 編集会議…平成29年1月19日（木）	

高橋節郎記念美術館事業

事業	現 況	今後の取り組み
第5回そば猪口アート 公募展	・巡回展 瀬戸市新世紀工芸館（愛知県） 会期：12月3日（土）～平成29年1月22日（日） ・巡回展 白鷹町文化交流センター「あゆむ」(山形県) 会期：3月（調整中）	第6回そば猪口アート公募展について
池末みゆきライアーコ ンサート	・期日 12月17日（土） 来場者43人（定員50人） ・内容 高橋節郎が装飾を加えた楽器「ライアー」を使ったコンサート	
改組新第3回日展工芸 美術長野県入選者展	会期 12月11日（日）～3月5日（日） 会場 高橋節郎記念美術館ギャラリー・エントランス	
南の蔵「冬季展示」	・齋藤俊雄日本画展／長野教室「いつき会」展 12月2日（金）～11日（日）会期中の入館者238人 ・石田道行「横内勝司写真展」 12月14日（水）～25日（日）会期中の入館者397人 ・武田光弘展 1月7日（土）～15日（日） ・大友博秋絵画展 1月18日（水）～29日（日）	

文化財保護事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
文化財事業補助金事務手続き	有形文化財の修理、既に終了した無形民俗文化財の実績報告等の事務手続き	随時事務処理を行う。
出前講座	あづみのフィルムアーカイブ 映画「よみがえる安曇野」の上映と博物館所蔵の昔の民具の紹介 1/16 安曇野市社協「朗人大学」 13:00~15:00 参加者:100人	出前講座の申請があれば、随時対応したい。
文化財保護へ向けた啓発活動	広報への文化財コラムの掲載	
文化財マップの更新	既存の文化財マップを更新し増刷を行う。(校正段階)	3月完成

歴史文書整理事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
歴史的価値ある公文書の選別作業	歴史的価値ある公文書の選別作業	継続
古文書整理作業	飯沼家文書の調査及び目録作成作業	目録作成
保存文書等借用・閲覧に関する事務	非現用文書の借用・閲覧に対する事務	継続

埋蔵文化財発掘調査事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
等々力町巾上幅下遺跡調査	一般開発に伴い、開発の際に、掘削深度が深く、埋蔵文化財に影響を与える可能性があった、浸透枿部分を調査 H28年12月26日・平成29年1月4・5日	出土遺物の整理作業
押野城測量調査	枯損木伐採作業で以前遺跡破壊のあった箇所と現存する山城遺構を測量し、記録保存をする。現在データ処理中	2月中事業完了
明科廃寺・新林遺跡他の遺物整理	土器の洗浄・注記・復元作業、実測他 報告書作成	3月までに報告書作成
埋蔵文化財包蔵地内等での開発に対する工事立会	一般開発・公共事業に伴う工事立会	開発業者との連絡調整
文化財保護法 93・94条関係の事務	周知の埋蔵文化財包蔵地内で開発が行われる際の届出・通知受付事務	随時対応

埋蔵文化財包蔵地 内で実施予定の公 共事業保護協議	平成 29 年度以降実施予定の公共事業について 関係部署との保護協議を実施。	随時実施
---------------------------------	---	------

文化課博物館係

郷土博物館事業

事業（懸念事項）	現 況	今後の取り組み
展覧会 出前展示（コンパクト展示）	「正月様どこまでござった？ 正月ちゅうもんは良いもんだ！！！」 ○開催概要 ・内容：かつての正月と現在の正月はどうか変わったのか。かつてと現在の正月の迎え方と過ごし方を比較し、メディアに支配されない頃の正月に目を向けてみたい。 ・会期：12月22日～2017年1月末日	市本庁舎1階ロビー中央
展覧会 出前展示（コンパクト展示）	「春の七草展」（予定） ○開催概要 ・内容：春の七草に係る安曇野の自然や暮らしについて ・会期：3月半ば～4月中	市本庁舎1階ロビー中央
展覧会 出前展示（コンパクト展示）	小中学校施設での展示 ○開催概要 ・内容：小学校については、昆虫展（安曇野の昆虫の特徴を書いたパネルや標本の展示）、中学校については、岩石展（安曇野の代表的岩石をまとめたパネルや標本の展示） ○豊科南小学校（済）○穂高北小学校（済）○豊科東小学校（済） ○明北小学校（済）○明科中学校（済）○三郷小学校（済） ○三郷中学校（済）○豊科南中学校（済）	○豊科北中学校 2月中旬開催予定
展覧会 安曇野のレッドデータ展Ⅱ	～失われゆく植物たち～ ○開催概要 ・内容：安曇野市の変化にとんだ自然環境の中で、近年数を減らし絶滅の危機にある動植物についてまとめられたレッドデータブックから、今回は植物編として紹介する展示。 ・会期：平成29年3月4日（土）～4月9日（日） ・会場：豊科郷土博物館 2階展示室	標本資料の整理、展示資料制作、借用等

<p>講座 講演会</p>	<p>「明科廃寺周辺の姿は？上川路廃寺と伊那郡衙の実態から」 開催日：1月14日（土）午後1時30分～3時 会場：豊科交流学習センターきぼう 多目的交流ホール 内容：同時期に作られた郡衙や上川路廃寺などの調査成果を聞く。 講師：市澤英利氏（飯田市上郷考古博物館）</p>	<p>参加者募集</p>
<p>こたつ講座</p>	<p>第1回 1月22日（日） 「古墳を通し八面大王を少し考えると…」百瀬新治 第2回 1月29日（日） 「江戸時代のおもてなし一役人の場合」矢口友美 第3回 2月5日（日） 「植物の種のひみつ」松田貴子 第4回 2月12日（日） 「安曇野で生まれて生きるとはⅡ～人生儀礼からわかること」 宮本尚子 第5回 2月26日（日） 「安曇野の宝 天の絹」倉石あつ子 開催時間：午後1:30～2:30（各回とも）</p>	<p>参加者募集</p>
<p>講座 （長野県立歴史館 連携講座）</p>	<p>「信州の雛人形と節句贈答について」 開催日時：2月19日（日）午後1時30分～3時 講師：小野和英氏（長野県立歴史館） 開催場所：博物館 学習室</p>	
<p>講座 レッドデータブック 展連続講座</p>	<p>「安曇野の自然の魅力～北アルプス常念岳とその山麓一帯で出会った植物たち～」 開催日時：3月4日（土）午前9:30～11:00 講師：橋渡勝也氏（安曇野市教育長） 会場：博物館 学習室</p>	
<p>講座 レッドデータブック 展連続講座</p>	<p>「生きものたちが歩んできたはるかなる道を探る～生物系統地理という世界～」 開催日時：3月18日（土）午前9:30～11:30 講師：昆虫編 東城幸治氏（信州大学理学部） 植物編 津田吉晃氏（筑波大学菅平実験センター） 会場：博物館 学習室</p>	

講座 レッドデータブック展連続講座 「早春の野鳥観察会」	開催日：3月25日(土)9:00~11:30 観察エリア：早春賦の碑~三角島周辺 内容：早春の渡り鳥の観察 講師：丸山隆氏(前信州野鳥の会会長)	
------------------------------------	---	--

郷土資料館事業

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み備考
穂高郷土資料館	冬季休館 12/28 から 2月末日までの日	
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	○内容 ・郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	
昔の暮らし体験教室 (出前授業)	○内容 ・小学校3学年の昔の暮らし学習に合わせて、郷土博物館・資料館資料を100点ほど体験用として展示する。合わせて、太平洋戦争の体験や昔の子供の暮らしについて話をし、資料は体験子供たちが体験できるようにする出前講座。 ・開催時期：平成29年1月~2月 ・会場：各小学校(希望校のみ)	各小学校へ希望を募り、開催日を決定する。

貞享義民記念館

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み備考
企画展示 1 木壁画とタイルアートの世界	○開催概要 ・開催期間：1月12日(木)~1月29日(日) 市内三郷に工房を持つあさのたかをさんの作品を展示する。	・広報241号に掲載 ・1月12日展示作業
企画展示 2 瀧澤伸介絵画展	・開催期間：1月31日(火)~3月3日(金) 市内三郷で生まれ育った画家の水彩画・油彩画約30点を展示する。	・広報243号に掲載 ・1月31日展示作業
企画展示 3 三郷美術会小品展	・開催期間：3月5日(日)~3月20日(月) 三郷美術会会員の絵画、彫塑、工芸などの作品を展示する。	・広報245号に掲載

交流学習センター(施設)事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
穂高交流学習センター・豊科交流学習センター・明科子どもと大人の交流学習施設事業	<p>○ニューイヤーコンサート</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日:1月7日(土) 午後2時～3時15分 ・場所:穂高交流学習センター多目的交流ホール ・入場料:100円 ・来場者:115人 <p>○信州大学人文学部受託研究事業「音をかたちに、かたちを音に～ちくちくワークショップとクリスマスコンサート～」 成果報告展示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日:1月31日(火)～3月下旬 ・場所:穂高交流学習センター交流ギャラリー ・観覧無料 	<p>○熊井啓監督作品「天平の薫」、熊井明子講演会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日:2月4日(土) 午前9時30分～、 午後13時30分～ ・場所:豊科交流学習センター多目的交流ホール ・入場無料 ・定員各180人 ・講演会は午後のみ

図書館事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
図書館事業	<p>○ 図書館専用ポータルサイト (Tool-i)研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日:1月27日(金) 午前の部9:30～ 午後の部13:00～ ・場所:本庁舎402会議室(PC研修室) ・内容:システムの新機能等の使いこなし術等。学校図書館司書も参加 <p>○ 安曇野市第2次図書館基本計画策定に伴うアンケート回収状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民アンケート(12/12～12/26) 1,164票(回収率46.6%) ・図書館利用者アンケート(12/10～1/11) 392票 ・小中学校児童生徒アンケート(12/12～12/21) 477票 	